

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書

実施機関名 (島根県教育委員会)

1. テーマ

モデル地域における研究をとおして通級による指導担当教員の専門性の向上、研修の充実と通級指導教室の理解及び啓発を図る。

2. 問題意識・提案背景

各地域において特別支援教育に係る支援体制が構築されていく中で、通級による指導を受ける児童生徒の数の増加、発達障がいのある児童生徒への支援、児童生徒の多様化など、通級による指導担当教員（以下「通級指導担当教員」という。）に求められる専門性、研修の充実、通級による指導の理解啓発等が喫緊の課題である。

中山間地域にある邑南町をモデル地域として研究を進め、県教育委員会と邑南町教育委員会が連携することにより、通級指導教室が果たす地域の特別支援教育の中心的な役割や特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、通級指導担当教員の専門性の向上、町教育委員会における研修体制の構築といった成果が期待できると考える。

この取組は、離島や中山間地域を有する市町村においても十分に活用していくことができると考える。

3. 目的・目標

- ・拠点校における研究実践や拠点校を設置している教育委員会等との連携をとおして、教育委員会における研修体制構築や通級指導担当教員の幅広い専門性の向上、教室経営や指導方法について研究を進める。
- ・モデル地域の研究実践を生かし、通級指導担当教員の専門性の充実と通級による指導の理解啓発を目的としたハンドブックを作成する。

4. 主な成果

〈県教育委員会〉

・県内の小中学校の通級指導担当教員と高校の通級による指導の実施予定校担当教員を対象に大学や福祉の現場においての発達障がいのある児童生徒への支援をテーマに事例をとおした研修の実施ができた。

・県内の通級指導担当教員間で共通のテーマでの研修を行うことで、担当者同士のネットワークを構築できた。

〈邑南町教育委員会〉

- ・月に2回、教育委員会と通級指導担当教員で協議したことで、町内の特別支援教育の現状や課題を共有することができた。
- ・個別の指導計画を作成する際に活用できるアセスメントシートの作成
- ・通級指導教室設置校と在籍校が情報共有できる体制づくり
- ・町内の小・中学校に対してアンケート調査の実施

5. 通級による指導における専門性のポイント

- 島根県の地理的な特徴や教室経営から以下の点を専門性のポイントとした。
 - ・多様な障がいに応じるための専門性（実態把握や教育的なニーズを把握する力、子供の見方、保護者に対応する力、教育相談的対応力等）
 - ・地域の実情に応じた専門性
 - ・近隣の通級指導教室や関係機関と連携していく対応力

6. 拠点校における取組概要

- ① 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究
 - ・月に2回、教育委員会と通級指導担当教員で通級による指導の開始について協議を行い、個別の指導計画を作成する際に活用できるアセスメントシートの作成について検討した。
 - ・通級による指導を開始する際に、「めざす子ども像」について協議し、共通の認識をもつことにより、個別の指導計画のあり方や担任との連携のあり方について検討することができた。
- ② 通級指導担当教員が通常の学級の担任との連携を深めるための方法や工夫
 - ・町内の全職員に対してアンケートを実施し、教職員における通級による指導についての認識を把握し、その実態に基づいて研修を実施し、通級による指導について理解を深める。
 - ・担任との連携を深めるために、個別の指導計画をとおして通級による指導における「めざす子ども」について話し合い、共通した認識で指導を進めている。
 - ・個別の指導計画を作成する際に活用できるアセスメントシートの作成について検討した。
- ③ 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究
 - ・近隣の通級指導担当教員同士での事例発表や授業参観をとおして、自立活動の指導や子供の見方等についての認識を深めた。
 - ・指導をする際に児童生徒の困難さのみならず、生活全般で捉えたり、得意なことを伸ばしたりできるように担当者間で実態や指導等の共有化を図った。

7. 今後の課題と対応

- ・教職員に対して研修会等で通級による指導についての理解を深める一方で、児童生徒や保護者への説明のあり方について検討が必要。
- ・どのような児童生徒に通級による指導が必要なのか実態を見極めていく難しさ。
- ・小さな市町村においては、単独で研修体制を構築していくことが難しい。
- ・邑南町の取組をとおして、関係機関との連携を推進していくために県と市町村の役割を明確にしていくことの必要性。連携を深めていくために事例をとおした研修を進めていくことの必要性。

8. 拠点校について

(小学校の場合)

拠点校名：邑南町立瑞穂小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	24	1	16	1	29	1	19	1	19	1	23	1
特別支援学級	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
通級による指導 (対象者数)	2		2				1		1		2	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	11	1	1	1	1	0	1	0	18	

(中学校の場合)

拠点校名：邑南町立瑞穂中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	27		1		20		1		31		1
特別支援学級	1		1		2		2		0		0
通級による指導 (対象者数)	1				1				2		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	9	1	2	1	1	0	1	0	17

9. 問い合わせ先

組織名：島根県教育委員会

- (1) 担当部署 島根県教育庁特別支援教育課
- (2) 所在地 島根県松江市殿町1番地
- (3) 電話番号 0852-22-6710
- (4) FAX番号 0852-22-6231
- (5) メールアドレス tokubetsushien@pref.shimane.lg.jp